

## 重点分野の策定等にあたってご議論いただきたい論点

### 1. 第1回全国在宅医療会議での議論等

- 第1回全国在宅医療会議においては、会議の関係者が、基本的な考え方に沿って実効的に活動していくため、在宅医療の推進に向けて重点的に対応すべき分野等を定めた「重点分野」を策定することとされた。

基本的な考え方（案） ※第1回資料で提示したもの。

- (1) 在宅医療に係る対策を実効性のあるものとして推進するため、必要な協力体制を構築し、関係者が一体となって対策を展開する。
- (2) 在宅医療の普及の前提となる国民の理解を醸成するため、国民の視点に立った在宅医療の普及啓発を図る。
- (3) エビデンスに基づいた在宅医療を推進するため、関係者の連携によるエビデンスの蓄積を推進する。

- 構成員からは、重点分野の内容に関して、
  - ・アウトカム指標といった在宅医療の効果
  - ・経管栄養等の人工的な水分・栄養補給法の妥当性といった在宅医療の標準的な手法等の研究の充実が重要との意見があった。
- また、普及啓発の在り方に関して、
  - ・一律の普及啓発ではなく、地域の医療資源を踏まえた手法が必要
  - ・伝えるべき情報を、具体的かつ確実に伝えていく手段の検討が必要との意見があった。
- 一方で、利用者の視点では、
  - ・看取りまで対応できる医療提供体制
  - ・安定的な訪問看護の提供体制等の地域の医療提供体制そのものがしっかりしていなければ、利用者は安心できないとの意見があった。

## 2. 論点

- こうした意見があったことを踏まえ、重点的に対応すべき分野として、例えば以下のとおり設定することについて、どう考えるか。
  - ・ 在宅医療に関するエビデンスの蓄積
  - ・ 在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積
  
- 上記について、全国在宅医療会議における関係者の協力体制等を明確にするとともに、それぞれの関係者がどのような役割を担えるのか、根拠や実例に基づき具体化し、とりまとめて共有することとしてはどうか。

## 全国在宅医療会議「重点分野」(骨子イメージ)

### 1. 重点分野

- ・在宅医療に関するエビデンスの蓄積
- ・在宅医療に関する医療連携、普及啓発モデルの蓄積

### 2. 関係者の役割及び連携・協力

(学術関係者の役割)

(医療提供者の役割)

(行政の役割)

### 3. 重点分野に係る当面の具体的な取組み